

平成28年12月5日発行

第55号

茨城県県央農林事務所

笠間地域農業改良普及センター

TEL (0296) 72-0701・FAX (0296) 72-2718

笠間農業改良普及事業推進協議会

笠間市・城里町

JA常陸・JA水戸

普及だより



八月二三日、笠間公民館において、おもてなしを考えるセミナーを開催しました。

この催しは、笠間地域農業改良普及センター、笠間農業改良普及事業推進協議会及び笠間農業士協会が、消費者と農業者の信頼関係を築くことを目的に開催したものです。

セミナーでは、好感力アップトレーナーの中山佳乃先生を講師に「農業分野でのおもてなしを考え」と題して、実習を交えた講話を聞いていただきました。

当日は、笠間地域の農業者、直売所関係者等七六名が参加し、活気のあるセミナーとなりました。

セミナーをふりかえり、笠間市、城里町を訪れたお客様に「また来てみたい」「また食べてみたい」と思つていただけるよう、普段からおもてなしの心を持ちたいものです。

おもてなしを考える
セミナーを開催

笠間地域農業経営セミナー

農地中間管理事業を活用し、農地の集積・集約を図りましょう

新規就農者確保に向けた新しい取り組み

笠間地域就農支援協議会（P.4 参照）では、より多くの新規就農者を確保できるよう、新しい取り組みをすすめています。近年では、東京で開かれる全国規模の就農相談会に出展し、県外からの移住者を迎えるなど、成果も出てきています。

就農相談会（東京）の様子

今年はさらに、市・町ごとに、よりきめ細かい取り組みで新規就農者を確保しようとしています。その一環として行っているのが、「先輩農家を訪問する「現地見学ツアーア」の開催です。こ



れまでは、就農相談窓口で相談者が来るのを「待つ」ことがほとんどでしたが、本ツアーア企画を開催することで、現地まで相談者を「引っ張り込み」、就農へ活動に積極的に協力しています。今年はこれまでに、九月二二日（主催…（一財）笠間市農業公社）と、一〇月二九日・一一月五日（主催…（一財）笠間市農業政策課）の三日間実施し、合計二三名の参加がありました。参加者に、農家（二～三ヵ所）を案内し、就農に関する情報はもちらん地域生活に至るまで、様々な情報を知つてもらいました。参加者からは、「就農までのイメージがわいた」「ここまで丁寧に説明してくれるイベントは初めて」などの意見が聞かれました。今後この中から地域に就農する人が出てくることが期待されます。

このように、当地域の関係機関は、今後の地域農業を支える新規就農者を確保するためには、新しい活動に積極的に取り組んでいます。皆様にも地域に新し

い仲間が加わったときは、暖かい支援・応援をいただければと思います。声をかけていただけでも、新規就農者にとつて大きな励みになります。



現地見学ツアーの様子

笠間市の動き

笠間の農業を（一財）笠間市農業公社が支援しています

●かさま結農援隊事業
農繁期の農作業を支援します。

「農業に興味がある」「ちょっとの時間で働きたい」という方に登録をしていただき、人手のほしい農家に斡旋します。人手を希望する市内農家の登録も隨時受付けています。お問い合わせは〇二九六一七三一六四三九まで。

●かさま農業経営アカデミー

これから農業者のために、

「栽培技術」
だけでなく
「経営能力」

も身に付けて
もらおうと、
一〇月八日、
かさま農業経営アカデミー
が開講しました。四十名の受講生は来年九月まで五〇講座を受講します。



〔記〕（一財）笠間市農業公社

県内で農機具盗難が多発。機械は倉庫へ、鍵は別にして保管しましょう

春に向けて計画的な 土づくりを行いましょう

ほ場の土の状態を把握していくまですか。土壤酸度（pH）は、雨や土壤改良資材の施用によってpHは異なり（表一）、pHを適正な値に近づけることで、作物の成長促進や、病害虫の抑制効果（表二）が期待できます。

土壤改良資材の効果は必ずしもすぐには出ないので、基肥施用の二ヶ月ほど前を目安に散布してください。

表1 作物別適正pHの一例

pH(H ₂ O)	作物
5.5～6.5	イネ、レンコンなど
pH(KCl)	作物
5.0～5.5	ソバ、ジャガイモなど
5.0～6.0	ダイコン、ニンジンなど
5.5～6.0	小麦、トマト、ネギなど
6.0～7.0	ホウレンソウ、キクなど

表2 pHによって抑制できる
病害虫の一例

pH	病害
6.5～7.0	アブラナ科根こぶ病、 フザリウムなど
5.5以下	ジャガイモそうか病、 青枯病、疫病など

普及センターでは、土の状態を数字でとらえることができる土壤診断を、月に一度行っています。ご希望の方はお問い合わせください。

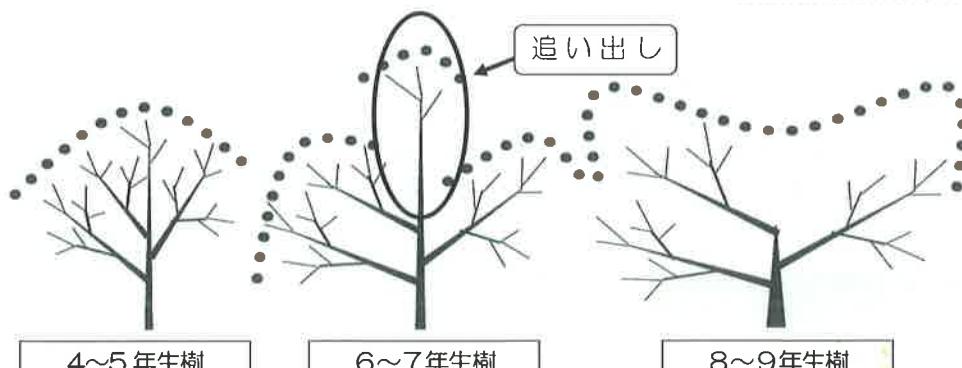
八九年生樹では、主枝が開いたら芯を基から間引きます。

樹形は杯のような形（杯状形）にし、主枝を三本程度、各主枝に亜主枝一～三本程度配置します。

クリアな木の剪定法

クリの一般的な仕立て方である「开心自然形仕立て」における「若木の剪定法を紹介します。植付け時に地上1m程度で切り返し、その後（三年生までの幼木期）は、軽い間引き剪定にとどめ、側枝から主枝候補枝を選べるようにしておきます。

四五年生樹では、主枝候補枝を三本ほど決め、それらの先端から三分の一位切り戻します。六年七年生樹では、芯の基枝を間引き、追い出し枝にします。また、芯は枝葉を少なくし、上部に着迷させます。



- ・剪定は間引きを主体として主枝候補枝の成長を促す
- ・結果母枝は前年結果枝（2年生枝）を中心として発育枝（1年生枝）を適宜配置する

城里町の動き

秋の直売イベントで 古内茶をPR

一〇月一五日に水戸芸術館広場で開催された「お茶は茨城。食も茨城。」にJA水戸古内茶生産組合が出店し、お茶の試飲・販売と、水戸黄門が飲んだお茶を再生する「初音再生プロジェクト」の紹介（パネル展示）を行いました。

今回のイベントでは、古内茶、奥久慈茶、猿島茶の茨城三大銘茶がブースを構え、来場者はそれぞれのお茶の味を比べていただきました。

【記】城里町農業政策課



加工食品等の表示について

改正されました

平成二七年四月一日、「食品表示法」が施行され、食品の表示方法が一部変更されました。加工食品等の主な変更点は以下のとおりです。

(一) 原材料名と添加物の表示を明確に区分

「原材料名」と「添加物」を表示する欄を作り、それぞれ表示することが基本です。別の方として、「原材料名」の欄に、原材料名と添加物を①斜線で区分して表示する、②改行して表示する、③欄の中に別欄を設けて表示することもできます。

(二) アレルギー表示のルール変更

原則として、個別表示により、アレルゲン（アレルギー）の原因となる物質で、卵、乳、小麦、落花生、えび、そば、かになど）を表示することになりました。具体的には、原材料名または添加物の直後に括弧書きでアレルゲンを表示します。



食品表示についての相談、お問い合わせは
茨城県食品表示相談ダイヤル
TEL 029-301-2829へ
茨城県保健福祉部生活衛生課
食の安全対策室

(三) 加工食品の栄養成分表示が義務化

一包装、一〇〇グラム等の食品単位当たりの①熱量、②たんぱく質、③脂質、④炭水化物、⑤ナトリウム（「食塩相当量」で表示）について、この順序で表示しなければなりません。なお、生鮮食品の栄養成分については任意表示となっています。(一)と(三)の新しい表示方法については、平成三二年の三月三一日までが移行期間です。加工品製造者、販売者の方は、早めに準備をして、新しい方法での表示へ切り替えましょう。

県立農業大学校学生後期募集

県立農業大学校では、平成二九年度の学生を募集しています。

同校は、学生が「自ら考え・学び、自ら実践」することを教育方針とし、農業の担い手の養成並びに農村地域における指導的役割を果たす農業者を育成しています。卒業後は、大学への編入資格も得られます。

興味をお持ちの方は、県立農

皆様の周りに、新しく農業を始めたいと思っている方はいませんか？普及センター・笠間市・城里町・各農協では、農業を始めたい方を大募集しています！

「就農相談窓口（左記）」では、就農・研修に対するアドバイスや、各種支援事業（制度資金や給付金事業等）に関する情報提供を行っています。

農業に興味がある方は、お近くの相談窓口へぜひお越し下さい。私たちは、これから農業を支える担い手を求めています。

●相談窓口●

- 笠間市農業委員会 Tel○二九九一三七一六六二一
- 笠間地域農業改良普及センター Tel○二九六一七二一〇七〇一
- 笠間市農政課 Tel○二九六一七七一一〇一
- 城里町農業政策課 Tel○二九九一二八八一三一一
- 城里町農業委員会 Tel○二九一一七八八一三一一
- 常陸笠間市農業公社 Tel○二九六一七八八一三一一
- 二財笠間市農業公社 Tel○二九六一七三一六四三九
- JA常陸笠間農業セントラル Tel○二九一一七八八一三一一
- JA水戸常北センター Tel○二九一一七八八一三三八
- JA水戸かつらセンター Tel○二九一一七八九一七二二

新規就農希望者大募集

家庭経営協定を締結し、よりよい農業経営を目指しましょう